

給付金等事業不正対応等事業

令和6年度概算要求額 9.7億円（9.5億円）

事業の内容

事業目的

本事業は持続化給付金、家賃支援給付金、一時支援金、月次支援金及び事業復活支援金（以下「給付金等」という。）に係る不正受給に関する調査、警察への捜査協力への対応等を行うことにより、不正受給者からの債権回収等を適切に行うことを目的とする。

事業概要

本事業は給付金等の不正受給に関する調査や、警察への捜査協力への対応等を行うとともに、給付金等の不正受給に係る債権の回収に必要な督促・調査等を実施するもの。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には、給付金等に関する警察への調査協力に対する回答に要する平均日数14日間を目指す。

最終的には、不正受給に対し、国の債権の管理等に関する法律に基づき、適切な債権回収等を行う。